

平成二十八年八月一日提出
質問第三四号

国庫支出金に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

国庫支出金に関する質問主意書

一 保育所等整備交付金における保育所等施設整備事業、保育所機能部分施設整備事業に関し、地域区分はどのような根拠によって決まっているのか。

二 両事業に関し、何故、福岡県は交付額が最低のD地域になっているのか。具体的な根拠を示した上で答弁ありたい。

三 都道府県に対する国庫支出金の内、交付基準額の設定に際し、都道府県毎に地域区分が存在するもの（例えば、保育所等整備交付金の交付基準額設定におけるA地域からD地域までの区分）に関し、福岡県が、都道府県の区分において交付基準額等が最も低い区分（例えば、保育所等整備交付金におけるD地域）に位置付けられているものについて列挙ありたい。

なお、答弁に際しては、通常の期間（一週間）を過ぎて差し支えない。
右質問する。